

(別紙2-1)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年3月13日

【評価実施概要】

事業所番号	4292400027		
法人名	社会福祉法人真和会		
事業所名	グループホームあしたば		
所在地	〒859-1213 長崎県雲仙市瑞穂町伊福甲675・669 (電話) 0957-77-2120		
評価機関名	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ		
所在地	〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
訪問調査日	平成21年2月25日	評価確定日	平成21年3月27日

【情報提供票より】 (20年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)18年 10月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	15 人 常勤 13人, 非常勤 2人, 常勤換算 14.2人

(2) 建物概要

建物構造	木 造り
	1 階建ての 1 ~1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	5,100+実費 円	
敷 金	有 (円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	- 円	昼食	- 円
	夕食	- 円	おやつ	- 円
	または1日当たり	830 円		

(4) 利用者の概要 (4月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名		
要介護3	9 名	要介護4	1 名		
要介護5	- 名	要支援2	- 名		
年齢	平均 86.4 歳	最低	72 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	愛野記念病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、介護老人保健施設など介護サービスを総合的に提供されている法人の一事業所として存在しています。立地的には小高い場所にあり、眺めよい緑豊かな環境にあります。菜園なども整備され、そこで収穫された野菜なども食卓に並び、ご利用者にも喜ばれているようです。ホームの特色の一つとしては、食事があげられます。国産の食材のみを使用し見た目にも気を配られています。スタッフは「ご利用者が自分らしく地域の中での生活を継続できるように」と掲げられた理念の実現を目指し、日々の支援に当たられています。ホーム内は清潔感にあふれ、快適な空間が確保されており、その中でご利用者はスタッフの温かい対応に支えられ生活されています。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回の評価結果に基づく計画的な改善活動が見受けられます。前回の評価結果に基づく改善計画が作成され、それに基づく改善活動が行われています。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は会議形式で取り組まれています。評価制度の主旨などを説明した上で、自己評価に取り組むなど積極的な姿勢がうかがえます。評価については、会議の中でサービスの場面を振り返りながら行われたとのことで、課題の共有化も図られたようです。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>積極的な意見交換に結びついているようです。開催頻度については、概ね2ヵ月に一回の開催が実現され、徐々に積極的な意見交換の場になってきているようです。ホームの理念にもある地域との関わりが、会議の場でも実現されつつあります。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>ご家族の意見を聴取する姿勢がうかがえます。意見箱が設置されており、面会時などにご家族からの意見の聴取に努められています。スタッフの固定化や外出の機会を増やして欲しいといった要望など、幾つかの意見に基づきスタッフ間での話し合いが持たれているようです。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p>
重点項目④	<p>地域との交流について積極的な取り組みが見受けられます。地域の行事などに準備段階から関わり、行事への「参加」から、「参画」へと一歩踏み込んだ取り組みが行われています。理念にある地域の中のホームとしての位置付けを大切にされていることが、これらの取り組みからもうかがえます。</p>

(別紙2-2)

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ご利用者の生活の継続性をご家族と地域と共に支えていきたいといった思いが理念として明文化されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、ご利用者や来訪者にも目に付く場所に掲げられ、毎日唱和されるなど、ホームのサービスの根幹となる言葉として大切にされています。スタッフも理念に基づきご利用者本意のサービス提供を常に心掛けられています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のお祭り（大川天神祭）では、提灯の作成・設置やたこ焼き屋を出店するなど、参加するのみでなく参画する取り組みが見受けられます。また、地元の中学校や高校の体験学習やボランティアも受け入れられています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価結果に基づく計画的な改善活動が行われています。自己評価については、会議で主旨の説明が行われ、会議形式での自己評価が行われており、課題の共有化につながっているようです。そのことは、スタッフのコメントからも確認できます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、概ね2ヵ月に1回の開催が実現されており、参加者との積極的な意見交換に努められています。外部評価結果の報告についても行われ、地域との交流についても積極的な意見交換が行われていることが議事録から読み取れます。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	成年後見制度や権利擁護事業などで積極的に行政との連携が行われています。その他、行政への提出物などは持参を心掛け、接触の機会を増やすことを意識されています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時やホーム便りを活用した報告が行われています。ご利用者の状況の変化時には、随時電話による報告が行われ、ご家族からも安心との声が聞かれます。職員の異動などは、面会時や運営推進会議などでも報告が行われており、金銭管理の報告も良好です。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱が設置され、ご家族の訪問時にも意見の聴取を心掛けられています。ご家族の意見が生じた場合には、職員間で話し合い改善活動につなげられています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	スタッフのストレスや悩みを敏感に察知するよう心掛け、意見の活用などにより働きやすい職場づくりを目指されています。スタッフは基本的に固定化され、ご利用者への影響を最優先に考えられています。異動や離職が生じた際には個別にダメージが少ない方法による対応を心掛けられています。		

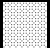
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は、立場や経験及び研修受講履歴などに応じて受講が促されています。法人内の研修にも参加が促されています。研修受講後は報告書が作成され、発表の場が設けられ共有化にも努められています。資格取得も推奨され、資格手当制度も設けられています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や連絡協議会等交流の機会は設けられていますが、グループホーム間での相互訪問など積極的な交流とまでは至っていない状況です。	○	グループホーム間の相互訪問など、より積極的な活動を期待します。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には必ず本人との面会が行われ、心身状態の把握や不安などの聴取に心掛けられています。また、入居前の見学も行われています。入居後、馴染まれるまでは、特に傾聴を心がけ、ご家族の面会回数などに配慮しながら馴染みの関係作りが行われています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフはご利用者を人生の先輩と敬いながらの対応を心がけられています。ご利用者からの学びの機会も多く、漬物の漬け方や料理、お花、裁縫、菜園など色んな場面で助言を頂いておられるようです。スタッフもご利用者の親しみのある声かけを励みされています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的な傾聴やご家族からの情報、生活歴などを把握しながら、表情や仕草からご利用者の思いの把握に努められています。把握された内容は、シートにまとめられスタッフ間で共有される仕組みになっています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日常的なスタッフの気付きやご家族から得られた情報などを基にカンファレンスで介護計画が作成されています。また、計画は家族に説明が行われ同意も得られています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は毎月評価され、3ヵ月ごとに見直しが行われています。状態変化など、必要に応じた見直しは現在生じておらず、些細な変更などについては、職員伝達ノートと申し送りにより周知される仕組みになっています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	お墓参りや地域行事への参加、通院への付添いや往診対応、訪問理美容の活用などが、ご利用者やご家族の希望、状況に応じて支援されています。ご利用者の知人等にご利用者と一緒に会いに行くなどの支援も行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、希望に応じて選択されています。医療的な情報は健康管理シートに記録され、検査報告書や医薬品情報はケースファイルに個人別に保管されています。状態に変化がない場合も2ヵ月に一度は家族に医療的な情報の提供が行われています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期対応については、入居時に説明され、日常的な会話の中で意向を汲み取り、レベル低下時にご家族の意向を確認するといった段階的な聴取に努められ、方針を共有する取り組みが見受けられます。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉掛けには、常に配慮をされています。また、対応なども柔らかくご利用者に接されています。個人情報保護に関しては個人情報保護規程が法人として整備されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご家族からの情報や日々の関わりの中での気付きなどにより、その人のペースに応じた支援を心掛けられています。裁縫などは手つきなどから過去の生活歴を推測されるなど細やかな配慮が感じられます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立はご利用者の希望を聞き作成されています。食材は国産のみを使用されており、菜園で作られた野菜やホームでご利用者の助言を受けながら漬けられた漬物などを一緒に食べ、味についてスタッフとご利用者の話が弾んでいる場面も見受けられました。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は設定されていますが、希望に応じて柔軟に対応されています。異性介助の場合はご本人の了解を受けられており、同性介助を介護計画に反映させた例もあります。入浴に関する希望は、職員伝達ノートで共有化され、対応されています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴の情報を活用し、ヤル気を引き出す支援に努められています。食事の場面での協働の他、買い物や掃除などの協働も行われています。音楽療法や学習療法なども取り入れられ楽しみごとにもつなげられています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内での散歩などは日常的に可能であり、外出時にはスタッフが付添い対応されています。車イスでの支援も行われています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関に鍵はかけられていません。センサーなども設置されていないことで、スタッフの注意力も上がり外出は基本的に見守りで対応されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルが整備され、定期避難訓練も実施されています。自動通報装置も新しく設置され、より安全対策が進んだ感があります。地域への協力依頼も行われており、法人全体の連携も得られています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の献立については、管理栄養士により確認され助言を受けられています。病状に応じた食事については、かかりつけ医と管理栄養士との連携が得られています。食事摂取量についても記録され把握されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは花や季節に応じた飾りが品良く飾られており、清潔感にあふれています。飾りの小物一つ一つにも気が配られているように感じられ、ユニット毎の雰囲気作りへの配慮がうかがえます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の居室のレイアウトは、スタッフがご利用者と共に考え工夫されています。目覚まし時計や家具、小物の持込があり、写真などもご利用者の好みに応じて飾られています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票を添付すること。